

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

【会社名】 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド

【英訳名】 Samantha Thavasa Japan Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 門田剛

【本店の所在の場所】 東京都港区三田一丁目4番1号

【電話番号】 03-6400-5524

【事務連絡者氏名】 取締役 永井利博

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田一丁目4番1号

【電話番号】 03-6400-5524

【事務連絡者氏名】 取締役 永井利博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期 連結累計期間	第27期 第1四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上高 (千円)	6,422,184	2,557,008	23,550,392
経常利益又は経常損失() (千円)	142,674	1,177,228	1,225,506
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	111,569	1,185,209	2,384,314
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	90,319	1,196,996	2,409,404
純資産額 (千円)	2,938,118	758,600	438,395
総資産額 (千円)	14,336,027	10,199,518	10,596,092
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	3.16	33.58	67.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	19.3	9.4	2.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの拡大にともなう影響につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

重要事象等に関する事項

当社グループは当第1四半期連結累計期間末において有利子負債額が89億33百万円（短期借入金51億66百万円、1年内返済予定長期借入金31億24百万円、長期借入金6億41百万円）と手元流動性14億43百万円（現金及び預金）に比し高水準な状況にある一方、当第1四半期連結累計期間に11億52百万円の営業損失を計上しました。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための政府の緊急事態宣言の期間中、国内の大部分の店舗で臨時休業しており、今後資金繰りにも影響が出てくる見込みです。

このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するための対応策は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況にあります。

当社グループが属するファッション・アパレル業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言発令に伴い、店舗の営業時間の短縮及び臨時休業、インバウンド客数の減少などにより売上確保が厳しい状況にあり、また、外出自粛による消費マインドの低下等により一層の節約志向による慎重な購買行動が続いております。

当社グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言発令により4月上旬から5月下旬にかけて国内の店舗の大部分が臨時休業となり、売上が大幅な減少となりました。

このような厳しい経営環境のもと、当社グループは成長販路であるEC事業の強化、仕入の抑制や広告宣伝費・販売促進費の削減、店舗家賃の減額交渉などの経費削減に努めてまいりました。

店舗展開につきましては、バッグ事業は1店舗退店、ジュエリー事業は出退店なし、アパレル事業は1店舗退店、海外は1店舗退店となり、サマンサタバサグループ合計で前年度末比で3店舗純減し、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は292店舗となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は25億57百万円（前年度比60.2%減）、営業損失は11億52百万円（前年度は1億64百万円の利益）、経常損失は11億77百万円（前年度は1億42百万円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失11億85百万円（前年度は1億11百万円の利益）となりました。

なお、当社グループは「ファッションブランドビジネス」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。

財政状態の状況

(資産)

総資産は101億99百万円であり、前連結会計年度末と比較して3億96百万円減少しております。主な要因は、受取手形及び売掛金が5億88百万円減少したことなどによるものであります。

(負債)

総負債は109億58百万円であり、前連結会計年度末と比較して8億円増加しております。主な要因は、流動負債のその他が3億48百万円減少した一方、短期借入金が増加したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産は7億58百万円であり、前連結会計年度末と比較して11億96百万円減少しております。主な要因は、利益剰余金が11億85百万円減少したことなどによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該事象又は状況を解消するための対応策として、2020年7月21日付けで株式会社フィットハウスと合併し、財務基盤が強化されるとともに、株式会社コナカの連結子会社になることにより、同社の支援も得ながら業績改善を図っていく所存です。なお、重要な後発事象に関する注記に記載の通り、2020年7月1日付けで株式会社コナカより8億円の借入を実行いたしました。

また、現在金融機関と既往債務のリファイナンスの交渉を行っております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、また、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響について、当連結会計年度の第2四半期以降は概ね例年通りの営業活動を実施でき、当連結会計年度末にかけて消費動向が徐々に回復してくるという前提で資金繰りを計画しておりますが、この前提と異なる状況となった場合には、当社の資金繰りに重大な支障をきたすことになります。

従いまして、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年5月1日開催の取締役会において、当社と株式会社コナカの連結子会社である株式会社フィットハウスを合併することについて決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。なお、本契約について2020年6月29日開催の当社定時株主総会にて承認決議を受けています。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	134,400,000
計	134,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,296,000	65,851,417	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株でありま す。
計	35,296,000	65,851,417		

(注) 2020年7月21日を効力発生日とする吸収合併による新株発行により、発行済株式総数が30,555,417株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日		35,296,000		2,132,600		35,296

(注) 2020年7月21日を効力発生日とする吸収合併による新株発行により、発行済株式総数が30,555,417株増加し、65,851,417株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年5月12日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,289,400	352,894	単元株式数 100株
単元未満株式	6,600		
発行済株式総数	35,296,000		
総株主の議決権		352,894	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,660,581	1,443,016
受取手形及び売掛金	1,133,617	545,219
商品及び製品	4,231,363	4,737,889
仕掛品	3,222	529
原材料及び貯蔵品	124,537	117,651
その他	272,804	295,574
貸倒引当金	628	628
流動資産合計	7,425,497	7,139,252
固定資産		
有形固定資産	913,338	897,990
無形固定資産		
その他	282,583	263,464
無形固定資産合計	282,583	263,464
投資その他の資産		
差入保証金	1,823,309	1,749,514
その他	151,363	149,296
投資その他の資産合計	1,974,673	1,898,811
固定資産合計	3,170,594	3,060,266
資産合計	10,596,092	10,199,518
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,002,169	896,143
短期借入金	3,933,334	5,166,648
1年内返済予定の長期借入金	3,207,041	3,124,571
未払法人税等	86,782	111,687
賞与引当金	144,523	255,976
その他	1,049,453	700,812
流動負債合計	9,423,304	10,255,839
固定負債		
長期借入金	669,672	641,902
その他	64,720	60,378
固定負債合計	734,392	702,280
負債合計	10,157,697	10,958,119

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,132,600	2,132,600
資本剰余金	406,592	406,592
利益剰余金	2,178,956	3,364,165
株主資本合計	360,235	824,973
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,365	20,243
為替換算調整勘定	103,213	110,388
その他の包括利益累計額合計	125,578	130,631
非支配株主持分	203,737	197,004
純資産合計	438,395	758,600
負債純資産合計	10,596,092	10,199,518

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)
売上高	6,422,184	2,557,008
売上原価	2,003,398	833,366
売上総利益	4,418,786	1,723,642
販売費及び一般管理費	4,254,134	2,876,547
営業利益又は営業損失()	164,652	1,152,904
営業外収益		
受取利息	411	524
受取配当金	442	-
その他	1,342	2,982
営業外収益合計	2,196	3,506
営業外費用		
支払利息	5,978	6,337
為替差損	11,697	21,319
その他	6,499	172
営業外費用合計	24,175	27,829
経常利益又は経常損失()	142,674	1,177,228
特別利益		
固定資産売却益	-	4,999
その他	-	2,448
特別利益合計	-	7,448
特別損失		
固定資産除却損	8,051	295
特別損失合計	8,051	295
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	134,622	1,170,074
法人税、住民税及び事業税	54,380	16,055
法人税等調整額	37,854	-
法人税等合計	16,525	16,055
四半期純利益又は四半期純損失()	118,097	1,186,129
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	6,527	920
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	111,569	1,185,209

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	118,097	1,186,129
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,807	2,122
為替換算調整勘定	15,970	12,988
その他の包括利益合計	27,778	10,866
四半期包括利益	90,319	1,196,996
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	98,262	1,190,262
非支配株主に係る四半期包括利益	7,943	6,733

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは当第1四半期連結累計期間末において有利子負債額が89億33百万円（短期借入金51億66百万円、1年内返済予定長期借入金31億24百万円、長期借入金6億41百万円）と手元流動性14億43百万円（現金及び預金）に比し高水準な状況にある一方、当第1四半期連結累計期間に11億52百万円の営業損失を計上しました。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための政府の緊急事態宣言の期間中、国内の大部分の店舗で臨時休業したため、資金繰りにも影響が出てきております。

このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

当該事象又は状況を解消するための対応策として、2020年7月21日付けで株式会社フィットハウスと合併し、財務基盤が強化されるとともに、株式会社コナカの連結子会社になることにより、同社の支援も得ながら業績改善を図っていく所存です。なお、重要な後発事象に関する注記に記載の通り、2020年7月21日付けで株式会社コナカより8億円の借入を実行いたしました。

また、現在金融機関と既往債務のリファイナンスの交渉を行っております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、また、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響について、当連結会計年度の第2四半期以降は概ね例年通りの営業活動を実施でき、当連結会計年度末にかけて消費動向が徐々に回復してくるという前提で資金繰りを計画しておりますが、この前提と異なる状況となった場合には、当社の資金繰りに重大な支障をきたすこととなります。

従いまして、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の広がり、当社グループの事業活動に影響を及ぼしています。今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なため、会計上の見積りを行う上で、特に将来キャッシュ・フローの予測を行うことは極めて困難です。

このため、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定、継続企業の前提に関する事項の検討等については、四半期連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、当連結会計年度の第2四半期以降は概ね例年通りの営業活動を実施でき、当連結会計年度末にかけて消費動向が徐々に回復してくるといった一定の仮定を置いて最善の見積りを行っております。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
減価償却費	107,788千円	86,088千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	352,960	10	2019年2月28日	2019年5月24日	資本剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

当社グループは、「ファッションブランドビジネス」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

当社グループは、「ファッションブランドビジネス」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	3円16銭	33円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会 社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	111,569	1,185,209
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金 額()(千円)	111,569	1,185,209
普通株式の期中平均株式数(株)	35,296,000	35,296,000

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(吸収合併)

当社は、2020年5月1日開催の取締役会において、当社と株式会社コナカ（取締役社長CEO：湖中謙介、以下「コナカ」）の連結子会社である株式会社フィットハウス（以下、「フィットハウス」）を合併（以下、「本件合併」）することについて決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。なお、本契約について2020年6月29日開催の当社定時株主総会にて承認決議を受け、2020年7月21日にフィットハウスを吸収合併しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	当社
事業の内容	バッグ、ジュエリー 及びアパレルの企画・製造・販売

(2) 企業結合を行った目的

当社は昨年5月に新経営体制へ移行して以来、商品企画力や良質素材調達力の強化、生産背景の再構築、品質管理体制の強化などの改革を行うとともに、昨年9月にはコナカと資本業務提携を行い、店舗の出店におけるノウハウや情報共有、当社よりコナカグループへの商品供給、人材交流等の連携を進め、業績向上に取り組んでまいりました。

しかしながら、消費者の低価格志向が続く厳しい市場環境の中で、昨年10月の消費税増税や天候不順、さらには4月以降の新型コロナウイルス感染症の蔓延による店舗の休業や消費マインドの大幅な低下により先行き極めて不透明な状況下、コナカグループとの連携をさらに強化し、財務基盤を安定させるとともに業績向上を図っていくことが喫緊の課題となっております。

一方、フィットハウスは、東海地区を中心にシューズ、バッグ及び服飾雑貨等の販売事業を営んでおりますが、現在の消費者の低価格志向を踏まえ、従来の海外ブランドを中心とした高価格商品の販売から、当社が持つ「製造小売」（SPA）システムを利用した高粗利の自社商品の開発・販売へビジネスモデルを転換していくことが、今後の成長のための重要な課題となっております。

本件合併により両社の経営課題を早期に解決するとともに、両社の合併により当社はコナカの連結子会社となり、コナカグループにおけるファッション事業の競争力強化とともに経営資源の最適化・効率化を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日

2020年7月21日

(4) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、フィットハウスを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(5) 企業結合の名称

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）の取得企業の決定方法の考え方にに基づき、フィットハウスを取得企業と決定しております。

2. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

フィットハウスの普通株式1株に対して当社の普通株式1.4株を割当て交付いたします。

(2) 株式交換比率の算定方法

複数のフィナンシャル・アドバイザーに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付株式数

普通株式 30,555,417株

3. その他

当社は2020年7月14日開催の取締役会において、運転資金及び新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備えた予備資金を目的とした借入を行うことを決議し、2020年7月21日付で株式会社コナカより8億円の資金を借入しております。

返済期限 2020年9月30日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド

取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 淳 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 寄 研 多 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結累計期間末において有利子負債額が89億33百万円(短期借入金51億66百万円、1年内返済予定長期借入金31億24百万円、長期借入金6億41百万円)と手元流動性14億43百万円(現金及び預金)に比し高水準な状況にある一方、当第1四半期連結累計期間に11億52百万円の営業損失を計上した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための政府の緊急事態宣言の期間中、国内の大部分の店舗で臨時休業したため、資金繰りにも影響が出てきている。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策および重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

2. 追加情報（会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響）に記載されているとおり、会社は、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定、継続企業の前提に関する事項の検討等については、当連結会計年度の第2四半期以降は概ね例年通りの営業活動を実施でき、当連結会計年度末にかけて消費動向が徐々に回復してくるという一定の仮定を置いて見積りを行っている。

3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年5月1日開催の取締役会において、株式会社コナカの連結子会社である株式会社フィットハウス（以下、「フィットハウス」）と合併することについて決議し、同日付で合併契約を締結している。本契約は2020年6月29日開催の定時株主総会において承認決議を受け、2020年7月21日にフィットハウスを吸収合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。